

令和 3 年度春の政策協議〔個別協議〕  
協議資料

4 月 1 9 日【教育委員会】

	協議項目名	頁
1	新型コロナウイルス感染症関係	P 1
2	I C T を活用した教育の推進	P12

# 令和3年度 三重県経営方針

令和3年4月  
三 重 県



## 1 新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

新型コロナの拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢<sup>あつれき</sup>の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先にしたうえで、事業の継続と雇用の維持をめざし、令和2年3月の緊急経済対策、同年4月の緊急総合対策と2度にわたり緊急的な対策を講じました。同年5月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開してきました。

「みえモデル」では、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえ、

- ① 「DX」の推進による Society 5.0 への社会変革
- ② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進
- ③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進
- ④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

の4つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の3つのステージごとに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、新型コロナの第三波に続くさらなる波や新たな感染症の流行が生じるリスクも考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、新型コロナによる危機の克服に向けてオール三重で取り組む必要があります。

令和3年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染防止と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を強力に講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組めます。

経済回復に向けては、感染状況を注視しつつ、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確にきめ細かな対策を充実・強化していきます。

## (1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みます。

- ・ 令和2年12月に制定した「三重県感染症対策条例」及び県独自で策定した「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」、同月改定した「三重県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じていきます。
- ・ 新型コロナによる危機の克服に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制を強化するため、組織体制を再編し、専任職員を配置するとともに、感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、保健所職員の負担軽減を図ります。

### (医療・検査体制の充実等)

- ・ 新型コロナの感染拡大に備え、入院受入病床を有する医療機関に対する空床補償、医療機関等におけるマスク・消毒液など資機材の計画的な備蓄支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などの検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- ・ 医療機関において、感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、緊急時の応援体制を確保します。
- ・ 新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、県が主体となり医療従事者等向け接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、県民の皆さんが安心してワクチン接種を円滑に受けられるよう、実施主体となる市町を支援するとともに、ワクチンに関する正しい情報提供を行います。
- ・ 毎夜間及び休日等において、精神疾患の急性発症または症状の急変により医療が必要となる新型コロナ感染症患者(疑いがある方を含む。)に対する精神科医療体制を確保します。

### (各施設、事業者における感染防止対策への支援)

- ・ 感染症が発生した介護施設等に対して、通常の介護サービス提供時には想定されない経費の負担軽減を図ります。

- ・ 介護施設等における感染防止対策を徹底するため、衛生用品等の備蓄を進めるとともに、簡易陰圧装置・換気設備の設置や多床室の個室化改修、生活空間等の区分けを支援します。また、クラスター発生等により職員が不足した場合でも、応援職員の派遣調整を行うなど、介護サービスが安定的に供給できるよう支援します。
- ・ 保護施設や保育所など社会福祉施設等における感染防止対策を徹底するため、マスクや消毒液など衛生用品の確保に対する支援等を行います。
- ・ 児童養護施設や保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策のため、感染症対策に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、専門家による派遣指導を行います。
- ・ 障害者支援施設や児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染発生時に職員が不足する事態に備え、施設間での職員派遣に関して県と関係団体との間で締結した覚書に基づき、派遣等の必要が生じた場合に支援を行います。
- ・ 保護者が新型コロナウイルスに感染し、親族等の養育者が不在の場合に、支援が必要な児童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。
- ・ 感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前に PCR 検査等の感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対する支援を行います。
- ・ 新型コロナウイルスに感染した妊産婦のうち希望する方に対して、退院後、助産師や保健師等が、訪問での専門的なケアや電話等による相談支援を行います。
- ・ 異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、ICT（情報通信技術）を活用して、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムを運用します。

#### （学校における感染防止対策と学びの継続）

- ・ 感染拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うため、全ての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ・ 県立高校や特別支援学校の子どもたちが、通学時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、スクールバスの増便等を行います。
- ・ 外部人材を活用して、授業における教員の補助や補充的な学習の支援を行う学習指導員を小中学校に配置します。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に伴い、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、保護者に負担が生じないよう支援します。

### (災害発生時における感染防止対策)

- ・ 災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
- ・ コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、EV車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

### (警察における感染防止対策)

- ・ 警察における感染防止対策を徹底するため、取調室に感染防止対策用除菌脱臭機を設置するとともに、検視時に使用する感染防止資材(マスク、簡易感染防護衣、遺体収納袋等)の備蓄や感染性廃棄物の処理を行います。

## (2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、有効求人倍率では底堅さがみられるものの、新型コロナウイルスの影響により、弱い動きが続いています。今後も企業における解雇や雇止め等が懸念されることから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、失業者の能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに迅速かつ強力に取り組めます。

- ・ 新型コロナウイルスの影響から生じた雇用需給ミスマッチを解消するため、関係機関と連携し、従業員を送り出しを希望する企業と、その受入れを希望する企業の情報収集や、Webサイトへの掲載、マッチング支援等を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職相談を行うとともに、Web合同企業説明会を開催します。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されるため、「就職実現コーディネーター」を増員し、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいのある生徒の就職実現が図れるよう、きめ細かな相談や求人開拓等の重点支援を行います。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により受注が減少した障害者就労支援施設等の運営を支援するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対して取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設等の受注を拡大し、障がい者の工賃等の向上に取り組めます。
- ・ 障がい福祉分野において、より幅広く介護人材を確保するため、他業種で働いていた方等を対象として、返済免除付きの就職支援金の貸付を実施します。

### (3) 地域経済の再生

県内経済は、新型コロナの影響により一部に厳しい状況がある中で、持ち直しの動きが落ち着きつつあります。今後は各種対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひっ迫した状況が続いていることから、資金繰り支援など事業継続への支援をはじめ、強靱で安定的なサプライチェーンの構築、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化、安全・安心な観光地づくりなどを強力に進めます。

#### (事業継続支援)

- ・ 新型コロナの拡大により経営に影響を受けている農業者及び漁業者の資金繰りを支援するため、経営継続に必要な融資に係る利子分の負担を軽減します。
- ・ 農林漁業者が、新型コロナの影響に伴う経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組めるよう、普及指導員による経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況であるため、事業継続に支障が生じることをないよう、セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応）の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めます。
- ・ 新型コロナの第三波の影響に伴う急激な売上減少により、事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置します。このコーディネーターが中心となって、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。
- ・ 中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業継続力強化支援計画の策定を促進するとともに、BCP（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。

#### (ものづくり産業への支援)

- ・ ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少している中、オンラインでの商談会等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。

- ・ 工業研究所において、オンラインでの技術相談や各種技術セミナーの開催に加え、中小企業・小規模企業に対する依頼試験手数料及び機器開放使用料の減免を行います。

#### (サプライチェーンの強靱化)

- ・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進し、県内生産拠点の強靱化、さらには本県産業の高度化につなげます。
- ・ 新型コロナの影響を受けた県内中小企業のサプライチェーンの多元化や停滞する輸出に対応した新たな販路開拓を促進するため、調達先や販路の拡大を支援します。

#### (農林水産業・食関連産業の振興)

- ・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、商流のつなぎ直しなど、必要なオンライン商談・プロモーションを含めた新たな販路開拓の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新たな日常」への対応として、デジタル消費の加速など消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。

#### (県産品等の販路開拓・拡大支援等)

- ・ 「みえセレクション」として選定した県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大につなげるため、全国規模の小売店において、Web サイトも同時に活用しながら、三重県フェアを開催します。
- ・ 商社機能を有する海外駐在員等を含めた県内事業者のネットワークを活用し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや県産品の効率的な販路拡大を支援します。
- ・ EC サイト等での売上増加を図るため、オンラインでの効果的な販売手法等に関する連続講座を開催し、情報発信力及び販売力の強化を支援します。
- ・ 県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るため、「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」(EC ポータルサイト)のさらなる利用促進を図ります。
- ・ 新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者の販路拡大に向けて、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多角的な情報発信や販路開拓等の取組を支援します。

- ・ 新型コロナの影響を踏まえ、三重テラスがこれまで構築したさまざまな顧客とのネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を進めます。

#### (安全・安心な観光地づくり等)

- ・ 安全・安心な「三重の旅」を実現するため、感染防止対策を徹底するとともに、旅行需要の拡大につながるよう、県内での宿泊及び周遊促進に継続的に取り組めます。
- ・ 感染防止対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者のニューノーマルへの対応などを支援するアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特性や課題に対応した感染予防対策の展開などを行うことにより、安全・安心な観光地づくりを促進します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている県内観光関連産業を支援するため、クーポン発行による宿泊助成、体験コンテンツの利用促進キャンペーンや県内を周遊するドライブプランの実施など、旅行需要の喚起と平準化を図るための取組を実施します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている宿泊・観光業等の地域経済の回復を支援するとともに、子どもたちが自然や歴史・文化等をはじめとする県内各地域の魅力を再発見し愛着を高められるよう、県内を行先とする教育旅行に対する支援を行います。

#### (4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナの拡大がもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援、NPO の活動支援、公共交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組めます。

- ・ 生活に困窮する方に寄り添った支援を行うため、相談支援員の増員やオンラインでの面談等による自立相談支援機関の支援体制の強化を図るとともに、住まいを失うおそれのある方に対して住居確保給付金を支給します。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付制度を利用した方が安心して暮らせるよう、償還やそれに伴う相談など必要な支援を行う市町社会福祉協議会等の体制の充実を支援します。
- ・ 不妊に悩む方々が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを持ちたいという希望を断念しないよう、身近な地域で寄り添い、不安や悩みを傾聴し、精神的負担を解消するピアサポーターを養成・派遣します。

- ・ 新型コロナの影響に伴い不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ・ 文化団体等が、ホール等を円滑に利用できるよう、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を実施するとともに、三重県総合文化センターのホール等を利用する際の支援を拡充します。
- ・ NPOによる「新たな日常」に即した地域課題の解決を図るため、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップを開催するなど、NPO活動の展開を支援します。
- ・ 公共交通の維持・確保を図るため、引き続き県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰や安定的な運行に向けた取組を支援します。
- ・ 高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、第一子への給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。また、新型コロナの影響による家計急変世帯も給付対象とします。
- ・ 県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信します。
- ・ 県立看護大学と連携し、暮らしの保健室・寄り道カフェの設置、地域住民と連携した新型コロナ対策の実施、地域住民と共につくる研修会の開催などの取組を県内全域へ波及させるとともに、社会・地域貢献活動を通じて、県内で活躍する看護師・保健師人材を育成します。
- ・ コロナ禍で、運動・スポーツをする機会が減少している中、全ての世代で運動習慣を継続・定着させ、県民の皆さんの心身の健康を守るため、室内でも効果のある運動やストレッチの紹介動画を制作・活用します。
- ・ コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。

## (5) 分断と軋轢<sup>あつれき</sup>からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢<sup>あつれき</sup>を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切に、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

### (感染症に関する正しい知識の普及・啓発)

- ・ 新型コロナの感染に伴う SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、SNS 等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。
- ・ 新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上に向けた啓発パンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。
- ・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

### (インターネット上の差別的な行為への対応)

- ・ 感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材（動画）を活用した啓発を行います。
- ・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。

- ・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、SNSなどで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」について、アプリから相談窓口へ直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。
- ・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

#### (相談体制の充実強化)

- ・ 感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和2年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、DV や予期しない妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやすい環境において適切な支援を受けられるよう、DV・妊娠 SOS・性暴力の3分野を一括して相談できる窓口として、SNS 等を活用した相談体制により、きめ細かな支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

#### (外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実)

- ・ 新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。
- ・ 保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。
- ・ 外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ (MieInfo) での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、SNS を活用して発信していきます。

## ICTを活用した教育の推進

（222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成）

### 1 これからの時代に必要とする力：三重県教育ビジョン（R2年3月）

- ・ 未来の礎となる「確かな学力、豊かな心、健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志をもって可能性に挑戦する力
- ・ 予測困難な社会で変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、感性や創造性を発揮して、絆を大切にして豊かな未来を創る力

（参考：国や経済団体）

- ① OECD 「社会を変革し未来を作り上げていくためのコンピテンシー」
  - ・ 新たな価値を創造する力
  - ・ 対立やジレンマを克服する力
  - ・ 責任ある行動をとる力
- ② 中央教育審議会 「次代を切り拓く子どもたちに求められる資質・能力」
  - ・ 文章の意味を正確に理解する読解力
  - ・ 教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力
  - ・ 対話や協働を通じ知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力
- ③ 日本経団連 「Society5.0の人材に求められる能力と資質」
  - ・ リーダーシップ、挑戦心、自己肯定感、忍耐力などの資質
  - ・ 読み書き能力、計算力、基礎的英語力などの基礎学力
  - ・ データ分析力、外国語コミュニケーション、ITスキル
  - ・ 論理的思考力、規範的判断力
  - ・ 課題発見、解決能力、未来社会の構想・設計力

### 2 ICTやオンラインなどを活用した教育の推進の視点

子どもたちに係る教育について、ICTやオンラインをどの部分に活用していくか、学びのDX化をどう進めるかについて、県全体のデジタル戦略の方向やコロナ禍における昨年度の取組などを踏まえ、以下の視点で検討し、進めていきたいと考えています。また、「パーソナライズ、シームレス、クリエイティブ、ダイバシティ」なども念頭に検討します。

- ① 「時間短縮」による一人ひとりに応じた教育活動の質と量の充実  
※児童生徒の学習時間の短縮と教員の業務時間の短縮
- ② 子どもたちの学びや教職員の働き方の「課題解決」に向けたブレイクスルー
- ③ 客観的な「効果測定」による一層効果的な教育活動の展開

（参考：県立学校でのICT環境の整備状況）

○令和3年度まで

- ・ 校内の無線LAN環境構築、普通教室の電子黒板機能付きプロジェクター
- ・ 学習用端末

○令和4年度以降

- ・ 令和4年度以降の入学生はBYODによる端末、令和3年度以前の入学生は県費で購入した端末を活用することで1人1台の学習端末を実現

### 3 令和3年度の取組

#### (1) 教育活動、学習活動の変革（高等学校）

##### ① ICT機器の授業等での活用

- ・ 板書をノートに写す時間を減らしたり、アプリで課題プリントを配信するなどして、授業内容の理解やグループで考察活動する時間を充実
- ・ 教科書・プリント等の紙の教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットを活用した調べ学習を実施
- ・ アプリを活用して、生徒の意見やアンケートなど即時に集約

##### ② オンラインによる取組

- ・ 県内外の高校との交流、大学との授業連携、資格取得などに活用
- ・ 暴風雨による休校時、不登校等の生徒の支援などに活用

##### ③ 令和4年度からのBYODを見据えた取組

###### ア 反転学習

- ・ 授業を受講前日にオンラインで送られる授業動画や授業説明資料を事前に家庭で学習することにより、学校の授業では考えたり、グループで対話する学びを充実
- ・ 実証校を指定して実施し、効果を定期考査得点や外部試験の伸長度等で検証

###### イ 家庭での切れ目ない学習

- ・ 家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、学習端末を学校と家庭で切れ間なく使用することで、学習習慣の定着と学習内容の理解向上を図る

#### (2) AIドリル教材を活用した学びの変革（高等学校）

- ・ モデル校3校（大学進学者が多い高校、学力層の幅が広い専門高校、基礎学力の定着を重視する高校）で、英数国の3教科でAIドリルと英語4技能（聞く、読む、話す、書く）のコンテンツを活用した授業を実施し、学力向上、学習意欲の変容など、一人ひとりに応じた効果的な学びを検証
  - ・ 大学進学者が多い高校…AIドリルで発展的学習を行い、個々の興味関心や理解度に応じた授業とともに、家庭学習でも活用し、高いレベルの指導を実現
  - ・ 学力層の幅が広い高校…講義と一律演習の学習スタイルでは、個々に応じた授業展開に課題があるため、AIドリルを活用し理解度に応じた授業を実現
  - ・ 基礎学力の定着を重視する高校…AIドリルにより躓いている箇所などを把握・分析し、指導の改善に生かし学力向上を実現
- ・ 日々の授業の後半に、AIドリルとWEBアンケートによる振り返りを行い、理解度・学習意欲を把握。単元終了後や学期末等にも振り返りを実施し、変容を検証
- ・ 5月と2月に「学びの基礎診断テスト」を受け、学習到達度を15段階（S1～D3）で測定し、他校やこれまでの自校のデータと比較し効果を検証
- ・ 英語の4技能（聞く、読む、話す、書く）は、外部検定試験（GTECや英検）のスコアや合格者数の経年比較による成果の検証や学校作成のスピーキングテストやライティングテストで検証
- ・ 一人ひとりの学習の進捗や理解度、学習時間などを記録し可視化

##### <年間スケジュール>

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 5月  | 学びの基礎診断                   |
| 5月～ | 授業でAIドリル、振り返り（情報蓄積機能）を実施  |
| 7月  | 定期考査、振り返り等による中間評価         |
| 8月  | 夏季休業中の課題や補習授業におけるAIドリルの活用 |
| 12月 | 定期考査、振り返り等による中間評価         |
| 2月  | 学びの基礎診断                   |

### (3) 経済産業省「未来の教室実証事業」の展開（高等学校）

#### ① これまでの取組

- ・平成30年度から、県立高校3校（宇治山田商業、四日市工業専攻科、名張青峰）でMaaSをテーマにSTEAMプログラムを企業や大学の協力を得て実施し、論理的思考力、協働性等の資質能力の向上を図っている
- ・実社会で活躍している人材のコンピテンシー14項目（課題設定、論理的思考力、疑う力、決断力、耐性、表現力、柔軟性、共感・傾聴力など）を設定し、STEAMプログラムの実施前後で、企業が開発したコンピテンシー測定ツールを用いて測定
- ・上記14項目中11項目でコンピテンシー測定ツールの値が上昇。特に、「課題設定」「表現力」「決断力」「論理的思考」「地球市民」の項目において有意な上昇

#### ② 今後の取組

- ・令和3年度から6年度までの4年間で全ての県立高校を2グループに分けて実施  
ア MaaSをテーマとしたSTEAMプログラム…商業、工業、農業の職業系  
R3年度：8校、R4年度：12校、R5年度：17校、R6年度：17校  
イ 普通科等の探究学習にオンライン上のSTEAMコンテンツを組み込み、より実社会との接点を重視した学習を実施  
R3年度：9校、R4年度：13校、R5年度：28校、R6年度：40校

### (4) ICTを活用した就労支援、学習支援（特別支援学校）

- ・特別支援学校高等部の生徒がICTを活用した在宅就労につながるよう、生徒の障がいや体力などの特性に応じた職場実習を実施
- ・キャリア教育サポーターが職場実習の可能な事業所の開拓について、雇用経済部の協力も得ながら行うとともに、特別支援学校では、障がいや体力面などで移動が困難な高等部生徒の参加の支援を行う
- ・視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフト、ボタンマウスなどにより、障がいのある児童生徒のICT機器の活用機会をを広げ、学習を支援

### (5) みえスタディ・チェックのCBT化（小中学校）

- ・みえスタディ・チェックをCBT（Computer Based Testing）化し、令和3年度第2回（令和4年1月）から実施
- ・設問ごとにワークシートを紐付けし、できなかった設問は解答後にタイムラグなく学び直しを実施
- ・特に本県の経年的課題であり、各学年の積み上げが重要な「割合」「図形」「読む力・伝える力」について、遡って学習できるCBTワークシートを提供
- ・これまでは、つまづきが何年生のどの単元のどの内容か経験に頼っていたが、CBTワークシートの活用により、エビデンスに基づく個に応じた指導につなげる。その内容は、小学校6年間と中学校の学習のつながりと指導のポイントを示した指導資料「育成カリキュラム」に反映
- ・理解の状況や学習ニーズに応じた学習ができるよう、国語、算数・数学のワークシートを単元別に提供

### (6) ICT活用による実践研究（小中学校）

- ・モデル校（小学校49校・中学校19校）を指定し、小学校5年生、中学校2年生の算数・数学の習熟度別指導の「割合」「図形」の小单元ごとに学習端末の活用場面を指定し、効果的なICT活用の実践研究を実施
- ・理解・定着状況は、みえスタディ・チェック（4月、1月）、理解・定着確認テスト（11月）により検証。学習意欲は、児童生徒アンケートを授業後と小单元終了後、ICT活用前（5月）と活用後（1月）に学習端末を活用して実施

#### 4 DXを意識した今後の高校の学びにおける幅広い検討

今後、これからの高校における学びについて、幅広く検討を進めていきます。

##### 例① 県立高校間でオンラインにより授業の相互受講

- ・ 総合学科や小規模校でICTを活用して他校の科目を履修して単位認定することにより、多様な科目の修得を可能にする
- ・ 複数の高校の生徒がオンラインで授業を共有するとともに、長期休業中には各校の科目選択生徒が現地に会して実地体験

##### 例② 通信制高校での新たな学び

- ・ ペーパーベースの添削からインターネットを活用した学び
- ・ ICTを活用し、地域ならではの実施体験を取り入れるなど、ローカルとグローバルを往還して学ぶことで、地域のメリットを生かした新しい形の学び
- ・ サテライト教室併用によるフレキシブルな学び
- ・ 大人の学び直しにも対応するオンデマンド型の映像授業の配信

##### 例③ 情報セキュリティやデータサイエンスの学び

- ・ プログラミングやCG、データサイエンスなどに興味をもつ生徒が集中して学べる、カリキュラムや教育環境
- ・ 基礎的・基本的なITの知識・技能を習得やITに係る国家資格の取得
- ・ 自治体や大学・企業と連携した実践的な課題研究を実施することで、DXが社会に及ぼすイノベーションを体感できる学びの提供

##### 例④ 県立高校図書館の「学習情報センター」化を促進

- ・ 図書館を探究学習のためのラーニング・コモンズに
- ・ 紙の本以外の媒体（映像・音声等）を通じて情報を得られるよう整備

#### 5 教育ICT推進体制の整備

県教育委員会では、県全体のデジタル戦略の方向性を踏まえ、学校でのICTを活用した教育、学びのDX、市町教育委員会の取組の支援、効率的・効果的な業務の実現などについて、計画的、総合的に推進するため、教育総務課教育ICT化推進班を中心に取組を進めます。

##### ① 当面の課題への対応

- ・ 事務局や県立学校におけるICTを活用した教育や業務改善ツールの導入推進（業務支援アプリ、RPAの事例紹介や実証実験）
- ・ 市町教育委員会や小中学校が進めるICTを活用した教育や業務改善の支援（G Suite for Education、教材共有システムの活用支援）
- ・ 県と市町のデータ連携の推進（県システム（旅費等）と市町校務支援システムとの連携など）
- ・ ICT活用力向上のための人材育成にかかる総合調整（各課取組の調整・統合）

##### ② 今後の取組

- ・ 「時間短縮、課題解決、効果測定」の視点での各種事業・取組のICT化、オンライン化、DXの検討と年次計画の策定

③ 市町教育委員会、小中学校への支援

・教育コンテンツアドバイザー及びセキュリティアドバイザーの市町派遣

教育コンテンツアドバイザーを1名増員。市町教育委員会及び小中学校等を対象として、複数校を対象にオンライン研修を設定し、現場へ最新の知見を共有する。  
(派遣目標：17市町)

・市町へ初期段階対応 GIGA スクールサポーターを派遣（派遣目標：8市町）

主に「Google Classroom」の運用の仕方についての研修と、教員が1人1台端末を使用していく中で出てきた疑問点を再度訪問しフォローアップする。

・令和3年4月からの学校での活用事例を収集し、教材や指導案等を各学校及び各市町教育委員会と共有できるデータベースの運用（Google Drive）を夏休みまでの期間で追加していく。2学期以降も随時・追加。

(例)

- ・1人1台端末を活用した授業の様子（10分程度にまとめたもの）
- ・簡易な指導案等
- ・市町教育委員会の取組により作成された教材等

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標をほぼ達成しており、副指標においても目標を全て達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%	0.99	68.3%		74.3%
	62.3%	64.7%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
3年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント／年）であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校	1.00	37校		56校
	23校	33校				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%		小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%				
「困難だと思いうことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合		73.0%	1.00	74.0%		76.0%
	71.8%	77.3%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,978	3,125	2,972		
概算人件費		27,162			
(配置人員)		(2,982人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で高校生の就職を取り巻く状況が厳しくなると予想されたことから、就職アドバイザーを3名増員し、求人開拓や進路相談等の就職支援、新規高校卒業者の職場定着支援に向けた取組体制を整えました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。
- ③県立高等学校では、地域の人材等を招聘した授業を実施して、生徒が地域の職場や仕事等を知る機会の創出等に取り組むとともに、課題解決型のインターンシップを実施し、他者と協働して問題解決に取り組みました。今後も、生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来、地域社会で活躍できるよう、キャリア教育を一層推進する必要があります。
- ④小規模高校（9校10校舎）において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組みました。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、これまでの取組の検証を行い、地域と高校が一体になって地域課題解決型キャリア教育の取組を進めていく必要があります。

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、テレビ会議システムを利用した海外姉妹校等と相互の文化を紹介し合う取組、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑥令和2年度から新学習指導要領が全面実施された小学校英語について、新学習指導要領の趣旨をふまえた指導方法や評価のあり方に係る実践研究を行うためモデル校を指定し、授業に対する指導助言や事後研修を重ね、2月に研究授業をオンラインで公開しました。また、指導助言や実践研究の成果をふまえた指導案やスモールトークについてまとめ、小中学校等に普及を図りました。中学校においては、モデル地域を指定し、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めています。今後はさらに、児童生徒が自分自身で考えて発信できる授業を進めるため、効果的な指導方法や、指導内容の適切な評価方法、小中連携の事例について周知を図る必要があります。
- ⑦中学生が「郷土三重」についての学習を深め、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、ホームページでの発信及び県内各地の観光協会等に配付しました。また、実践校を指定し、中学生が課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れて取り組んだ、地域での学習活動や発見した地域の魅力について発表する実践発表会を実施するとともに、オンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました。今後は、生徒が自分の住む地域だけでなく県内の他地域のよさも知り、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧Society5.0の時代を生きる人材を育成するため、県立高校4校（宇治山田商業高校、相可高校、水産高校、四日市南高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。学校での学習と実社会との関連に加え、専門性の追究と教科横断的な視点を重視した取組を行いました。相可高校では、バイオマス発電所から排出される消化液を肥料として利活用し、地域でバイオマス栽培による循環型農業を普及させるための栽培技術を確立させる研究に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、研究時間の不足や、外部人材による指導・助言を十分に受けることができない面がありました。
- ⑨すべての県立学校においてICTを活用した授業が実施できるよう、無線LAN環境の構築や、学習用情報端末、電子黒板機能付きプロジェクターを整備しました。教職員のICTを活用した授業スキルを向上させるため、大学や高校の職員による実践事例を踏まえた研修会や、授業でのICT活用の参考となる実践動画の提供を行いました。また、臨時休業期間には、学校と家庭をつないで、授業動画や課題の配信や個別のオンライン面談を行い、情報端末やスマートフォンを所持しない生徒へは端末を貸与しました。今後は、学校間でのICTの活用に差が生じないように、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信などについて、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズを踏まえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における一人一台端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材2名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティ及びコンテンツに関して7市に助言を行いました。また、小中学校におけるICT利活用に係る市町教育委員会との情報共有・意見交換等を目的として、「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を設置し、会議での議論・要望を踏まえて一人一台端末活用のための実践事例集や学校間での教材等共有に関する手引き等の資料を取りまとめ、各市町教育委員会における端末の有効活用に向けて支援を行いました。さらに、クラウド上のファイル共有機能を活用し、各学校及び各市町教育委員会、県教育委員会が、作成した教材や指導案等を共有できるデータベースの運用を開始しました。今後も引き続き、整備された端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

・副指標については全ての項目において目標値を上回りました。一方、主指標「自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合」については、目標値を若干下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、高校生が地域・社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後は、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養います。

#### 令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職を取り巻く環境は引き続き厳しくなることが懸念されることから、就職実現コーディネーターを5人増員して17人とし、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。外国人生徒や障がいのある生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めます。
- ③地域の小規模校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育みます。地域と高校が一体となる効果的な教育活動が各地域で展開できるよう、地域課題解決型キャリア教育のモデルを構築します。
- ④実習船「しろちどり」については、生徒が航海や機関に関する実習を安全に行い、最先端の航海技術を習得できるよう、令和5年度末の竣工をめざして、新船建造に向けた設計を行います。
- ⑤高校生が将来の起業につながる力を身につけることができるよう、県内外で活躍する起業家の講演や指導により、商品開発や市場開拓について学ぶとともに、フィールドワークや地元関係者等との交流をとおして、高校生ならではの発想を生かしたビジネスプランの作成・提案に取り組みます。  
(みんつく予算)
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ留学や海外研修を促進するとともに、状況に応じて、テレビ会議システム等を活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などを通して、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるような取組を進めます。

- ⑦主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう、中学校におけるモデル地域での研究や、小中学校での授業公開研修、英語通信での情報発信等を通して、授業改善を支援します。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、優秀な作品を民間団体や関係部局と連携して県内に広く周知します。課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土教育の推進では、県内の複数市町で取り組むとともに、実践校の発表会や複数の実践校による学習交流会を公開し、オンラインによりその成果を県内に普及します。
- ⑧「学びのSTEAM化」実証事業で取り組んだ課題解決型教育に取り組むとともに、経済産業省「未来の教室実証事業」で取り組んだSTEAMプログラムを実施します。新しいICT環境を生かして、生徒同士の協働的な学びや専門性の高い人材による指導を取り入れ、これからの時代に求められる、創造的に課題を発見し解決する力を育みます。また、異なる環境やプロセスで学んでいる高校生等が集い、SSH指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動などを共有し合う「みえ探究フォーラム」を引き続き開催し、持続可能な社会の担い手に必要となる課題解決力、コミュニケーション力といった資質・能力を育みます。
- ⑨県立高校において、ICT環境を活用し、生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。紙教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットによる調べ学習をしたりするなど授業等での活用を進めるとともに、家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、家庭での学習にも活用します。さらに、3校をモデル校に指定し、A1ドリル教材を活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組めます。
- ⑩「GIGAスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザー、初期段階対応GIGAスクールサポーターを派遣し、セキュリティ関連の助言や教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言や、一人一台端末を使用した授業における教員の支援を行います。また、令和2年度に引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、市町によって取組に格差が生じないよう情報共有・意見交換等を行います。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。